

質問回答

NO.	質問	回答
1	研修講師業務について、仕様書によれば受託者決定から研修実施まで最大あっても約1か月であり、研修資料は実施の2週間前頃までに環境省担当者と協議とあり、実際スケジュール的にかなり厳しいと思われます。この研修講師選定や資料作成において、環境省として放射線及び現場作業に精通した専門家の候補（例：昨年度業務における担当者）が既にいること（1～2週間でスケジュールや資料を準備する）、資料については昨年使用した資料の原稿を制度変更等の部分修正を行うといった形で検証・修正する程度と考えているのでしょうか。またはスケジュールがタイトなので、受託者自身が講師等を担当するというイメージをされているのでしょうか。	研修講師業務については、請負者自身が研修講師を担当し、研修を実施いただく想定です。
2	講師を外部招聘とする場合は、講師依頼に当たっては、講義の謝金、交通費、宿泊費等の基準等はあるのでしょうか。	講師を外部招聘することを妨げるものではありませんが、請負者自身が研修講師を担当し、研修を実施いただく想定のため、仕様書上謝金等の設定はしておりませんので、御留意ください。
3	外部講師招聘の場合、研修資料作成は、最新マニュアル等を講師に提供し、主催者の意向を伝えたうえで、講義を担う講師の裁量で作成いただき、そのうえで再度環境省担当官に確認の上、最終的に決定するという流れで宜しいでしょうか。（時間的には非常に難しいですが）	事前に環境省担当官に確認いただけるのであれば、お見込みの通りで問題ございません。
4	実習に用いる放射線測定器の台数は、約10名の講義を受ける環境事務所職員2～3名ごとに各1台（NaIシンチ、GM計数管）程度と考えて宜しいでしょうか。	円滑に研修を実施できると判断されるのであれば、お見込みの通りで問題ございません。